



がん・生活習慣病 対策課長 就任所感

青森県健康医療福祉部
がん・生活習慣病対策課

課長 山田 淑子
(やまだ よしこ)

略 歴

平成30年 東青地域県民局地域健康福祉部保健総室
(東地方保健所) 健康増進課長

令和3年 健康福祉部がん・生活習慣病対策課
健やか力推進グループマネージャー

令和5年 健康福祉部がん・生活習慣病対策課
課長代理

令和7年 健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課
課長

県では、令和6年3月に策定した「第三次青森県健康増進計画」に基づき、「健康寿命の延伸と早世の減少」を目標とした活動を展開しています。

市町村や職域の皆さまの御活躍もあり、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間、いわゆる健康寿命については、男女とも着実に延伸しています。

また、平均寿命についても男女とも着実に延伸しているものの、全国と比較すると依然差があり、特に、悪性新生物や脳卒中、心筋梗塞による死亡率が全国平均よりも高い状況が続いています。

このため、県では生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための生活習慣の改善やがん検診の受診率向上

に向けた取組などを進めてきたところですが、今年度は新たに、職域におけるがん検診の受診機会を拡大するため、事業主検診と市町村が実施する大腸がん検診を一緒に受診できる仕組みの構築に取り組むこととしているほか、生活習慣病の中でも死因に占める割合が高い脳卒中・心血管病の最大要因である高血圧症について、県内では、治療が必要であるにもかかわらず適切な治療が開始されない、いわゆる「クリニカル・イナーシャ」の状態の方が多いため、こうした方々を減らす取組を実施することとしています。

具体的には、医師など医療提供者の皆様に対し、高血圧症に係る適時適切な治療について、再認識いただくとともに、県民の皆様に対しては、治療の必要性についての啓発に併せ、習慣的な血圧測定と、治療が必要な場合の治療開始を促すため、抽選により賞品が当たるキャンペーンを実施し、高血圧症の治療に向けた動機付けを強化することとしています。

健康づくりは一朝一夕には成果が出にくい分野ですが、引き続き市町村・職域の皆さまと連携しながら、保健事業の更なる拡充を目指したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。